

公 表 日
令和 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和3年度内海地区応急復旧（その6）工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 金納 聡志 宮崎市大工2丁目39番地
契約年月日	令和 3年11月 8日
契約業者名	東浜・谷口（共）
契約業者の住所	宮崎県日南市南郷町榎原丙1194-1
契 約 金 額	12,309,000円（税込み）
予 定 価 格	12,353,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
工 事 場 所	宮崎河川国道事務所管内
工 種 区 分	維持修繕工事
工事期間（自）	令和 3年11月 8日
工事期間（至）	令和 3年11月30日
備考	入札情報サービス（PPI） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 工 事 名 令和3年度内海地区応急復旧（その6）工事
2. 工事箇所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 東浜・谷口 経常建設共同企業体
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
 予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 理 由

令和3年9月16日に起きた豪雨の影響により、一般国道220号宮崎県宮崎市大字内海地区において、応急復旧時に仮置きした土砂の運搬作業が必要となったため「災害時（道路）における応急対策工事等に関する基本協定」を締結している上記業者と会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行い応急工事を行うものである。

随意契約理由書作成者

道路管理第二課長 谷口 廉宏